

## マニュアル改訂の主な内容

## マニュアル改訂の主な内容

マニュアル改訂は、第3回研究会の委員意見及び検討保留となっていた項目並びに事務局による修正対応などを中心に見直しを行った。本シートにはそのうちの主な項目を抜粋して掲載している。

No.	頁	項目	新規	修正	修正等内容	委員意見
<b>1. 概要編</b>						
1	3	福祉のまちづくりの取組み経緯		●	内容、構成の見直し	◎
2	5①	これまでの取組み実績	●		第1回研究会の資料をベースに掲載	◎
3	5③	バリアフリーのまちづくりの推進方策	●		バリアフリー基本計画の概要を掲載	◎
4	5④	重点整備地区について	●		一体的なバリアフリー経路の推進、ネットワークのバリアフリー化の考え方として掲載	◎
5	5⑤	重点整備地区における取組の進め方	●		市民との連携・協働による推進の考え方を掲載	◎
6	5⑥	都心部のまちづくり(回遊性向上)	●		福岡市都市計画マスタープランから抜粋(コラム)	◎
7	7	整備の対象と基準の適合		●	条例に基づいて、説明・解説を追記	
8	10①	特定施設の手続き等		●	施行規則に基づく手続きの要領等を追記	
<b>2. 設計編</b>						
<b>共通</b>						
9	20	車いすの基本寸法	●		ハンドル型電動車いすのJIS規格を掲載	
10	21	車いす使用者の動作方法		●	自操ハンドル型電動車いすの回転半径を修正	
11	25	マニュアルの見方		●	整備の内容と凡例について解説を修正	◎
<b>- 1. 建設物編</b>						
12	29 ①-⑧	基本的な考え方、推進の方向性など	●		概要編の項目と連携する形で建築物について記載	
13	40	出入口	●		ドア前後に水平部を設けることを記載	
14	53	傾斜路		●	スロープの識別化がイメージできるよう着色	
15	61	階段	●		段鼻のすべり止め(ノンスリップ)設置を追記	
16	81	福祉型便房		●	棚・フックの設置を“望ましい整備”から“標準的な整備”に変更	
17	84の次	福祉型便房		●	個別機能を備えた便房の項目を追記	
18	91の次	一般便房		●	・簡易型機能を備えた便房の項目を追記 ・便房の図を車いす使用者が利用できる大きさに修正	◎
19	110	視覚障がい者誘導用ブロック等	●		整備する場所がイメージしやすいよう図を挿入	
20	111②	視覚障がい者誘導用ブロック等	●		敷設位置を追記	◎

No.	頁	項目	新規	修正	修正等内容	委員意見
- 2. 交通機関の施設						
21	159 ①-③	基本的な考え方, 推進の方向性 など	●		概要編の項目と連携する形で交通機関の施設 について記載	
22	168①	移動等円滑化された経路		●	基本イメージの図を修正(複数経路の事例なし)	◎
23	190	一般便所	●		多機能トイレの配置を追記	
24	191①	一般便所	●		簡易型多機能便所の配置の項目及び具体例を 追記	
25	191②	一般便所	●		簡易型多機能便所の構造の項目及び図を追記	
- 3. 道路						
26	223 ①-③	基本的な考え方, 推進の方向性 など	●		概要編の項目と連携する形で道路について記 載	
27	223②	対象施設		●	港湾局が管理するすべての道路が対象となるよ う法令の該当項目を変更	
28	225	歩道	●		セミフラット型の考え方を追記	
29	226②	歩道	●		すりつけ形態の説明を追記	◎
30	226⑥	歩道	●		L型側溝部の改善例について写真と考え方を追 記	
31	228	歩道	●		有効幅員の考え方及び図を追記	
32	230	歩道		●	マンホールの蓋のはずれの図を削除	◎
33	231	歩道		●	歩道と車道の段差2cmを施行規則に沿って追記	
34	233	視覚障がい者誘導用ブロック等		●	周囲の色との明度差等を施行規則に沿って追 記	
35	235	視覚障がい者誘導用ブロック等	●		歩道幅員が狭い歩道の図は削除。交差点部の 設置例を追記	◎
36	237	視覚障がい者誘導用ブロック等		●	線状ブロックによる連続した敷設事例に変更	
37	244	標識類		●	案内標識の設置の例として, 都市サイン基本計 画(仮称)に合わせて全面修正	
- 4. 公園						
38	247 ①-③	基本的な考え方, 推進の方向性 など	●		概要編の項目と連携する形で公園について記 載	
39	247②	対象施設		●	港湾局が管理するすべての緑地及び広場が対 象となるよう法令の該当項目を変更	
40	250	出入口		●	C型車止めの図を削除	◎
41	276	標識類		●	構造として「近づきやすい位置」を追記	
42	278①	ベンチ		●	図を差し替え	

No.	頁	項目	新規	修正	修正等内容	委員意見
- 5. 路外駐車場						
43	293 ①-②	基本的な考え方, 推進の方向性など	●		概要編の項目と連携する形で路外駐車場について記載	
44	294	整備項目の図		●	図の通路の位置を後方から側方に変更	◎
- 6. 開発行為に係る施設						
45	299 ①-③	基本的な考え方, 推進の方向性など	●		概要編の項目と連携する形で開発行為に係る施設について記載	
コラム						
46	5⑥	都心部のまちづくり(回遊性向上)	●		都市計画マスタープランの「都心の活力を牽引する都心部の機能強化」から引用して掲載	◎
47	87	オストメイト対応設備の利用について		●	オストメイトの排泄処理について行動フローによる解説を掲載	
48	187次	車両(公共交通機関)のバリアフリー基準の概要	●		車両等の基準は, マニュアルに掲載していないためコラムに概要を掲載	◎
49	315次	障がい者に関するマーク	●		内閣府が推奨する障がい者に関するマークを掲載	
3. 資料編						
- 1. 技術的資料						
50	310	便房内操作部の配置等	●		各施設毎に記載していたが, 共通するJIS規格基準のため技術的資料として掲載	
51	313	カラーバリアフリー	●		各施設の標識類等の整備に必要なため技術的資料に掲載。「色の組み合わせ」については, 福岡市「印刷物作成の手引き」より引用	
52	316	都市サイン表示のルール	●		道路などの公共空間と一体的, 連続的に誘導・案内が必要な公共サインのルールとして掲載	◎
53	319	ピクトグラムの例		●	平成26年7月, 新たにJIS規格となった優先設備・席などを追加	
巻末						
54	-	福岡市バリアフリー整備研究会	●		マニュアル改訂における研究会の記録を記載	
55	-	あとがき		●	今後, 取り組んでいく課題を研究会の意見として記載	